

# 障がい者福祉サービスの紹介

## 自立訓練

自立

精神・発達・知的障がいのある方に対し、自立した日常生活を送るために必要な訓練や、生活等に関する相談・助言などの支援を行います。

## 生活介護

介護

常に介護を必要とする方に対し、主に日中、施設等において日常生活の介助や支援を行い、あわせて創作活動や生産活動の機会を提供します。

## 短期入所 (ショートステイ)

短期

自宅で介護を行っている方が、諸事情により一時的に介護ができない場合に、障がいのある方が短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介助や必要な支援を受けられるサービスです。

## 就労移行支援

移行

一般企業への就職を目指す障がいのある方を対象に、就職に必要な知識やスキルの習得・向上に向けた支援を行います。

## 就労定着支援

定着

障がいのある方が就労先の労働環境や業務内容に適応し、安定して長く働き続けられるよう支援を行います。

## 就労継続支援A型

就A

障がいや難病のある方が雇用契約に基づいて、一定の支援がある職場で働くことができるサービスです。

## 就労継続支援B型

就B

障がいや難病のある方で、一般企業での就職が困難な方が、雇用契約を結ばず、軽作業等の就労訓練ができるサービスです。

## 放課後等デイサービス

放デ

障がいのある就学児童を対象に、日常生活の基本的な動作の指導や、集団生活への適応に向けた支援を行います。

## 児童発達支援

児童

6歳までの未就学児を対象に、日常生活の自立支援や遊びを通じた集団生活への適応訓練などを行います。

## 保育等訪問支援

保育

障がいのある児童が集団生活で安心して過ごせるよう、保育所等を訪問し、専門的な支援を行う福祉サービスです。

## 計画相談支援・ 障がい児相談支援

相談

障がい福祉サービスの利用に必要な計画の作成や、作成した計画が利用者に適しているかの確認を行い、継続的な支援を行います。

## 就労選択支援

選択

自分に合った働き方を見つけるため、得意・苦手や希望を整理し、就労に向けた選択を支援するサービスです。